

2024年度

愛知県小中学校PTA連絡協議会


小中学生総合保障制度のご案内

(こども総合保険・自転車総合保険)

適用される
割引率約**43%**
割引*

愛知県小中学校PTA連絡協議会では、お子さまの安心と安全を目的とした「小中学生総合保障制度」をご案内いたしております。

当協議会に所属するPTA等のある学校の児童・生徒は、どなたでもご加入いただけます




自宅で学校から借りている端末を誤って落として破損させた

「学校貸与
端末破損」
全プラン対応!!



SNSで悪口
を書かれた



通学途中で
ケガをする



授業中にメガネ
を壊す



病気で
入院する



他人の車に
キズをつける

大切なお子さまを
1日24時間、補償!

学校でのケガはもちろん、学校が休みの日や登下校中のケガも補償します。

ただし、一部の補償は24時間補償ではありません。

愛知県
自転車条例の「自転車損害賠償責任保険」に全プラン対応愛知県では、自転車を利用する場合に自転車損害賠償責任保険加入が**義務化**されております。

※割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数20名未満の団体における保険料）に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

ご注意

- ① 新中学1年生の皆さまへ：新たにご加入手続きが必要です。
- ② 既にご加入されている方は、再度のお申し込みは不要です。別途、「自動更新のご案内」を郵送していますので、ご確認ください。

お申込み締切日

4月16日(火)までに担任の先生へ。

加入依頼書兼口座振替依頼書にご記入・ご捺印の上ご提出ください。

◆申込締切日に遅れた場合には補償開始日が遅くなったり、口座引落しが出来ない場合がございます。

補償期間(保険期間)

2024年5月1日(午前0時)～2025年5月1日(午後4時)

加入者証のご案内

加入者証は6月中旬頃に、ご自宅へ郵送いたします。

年間掛金のお払込方法

お申込み時にご指定いただきました口座より

6月27日(木)に引落しいたします。

◆預金残高不足の場合には7月29日(月)に再請求いたしますが、その際に引落しが出来なかった場合には補償がさかのぼって無効となる場合がございます。

2023年度「小中学生総合保障制度」実績報告

P T A 会員各位

愛知県小中学校PTA連絡協議会
会長 田中 広樹

「小中学生総合保障制度」を採用して21年が経過致しました。本制度にご理解いただき誠にありがとうございます。
2023年度も下記実績報告の通り、多くの会員の皆様にご加入いただきました。

「小中学生総合保障制度」は、自転車事故による賠償責任補償および学校貸与端末破損補償を全プラン付帯しておりますので、子ども達の安心、安全のため是非この機会にご加入のご検討をいただければ幸いです。今後とも会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2023年度の実績を報告致します。

1 2023年度 加入者数 (2023年5月末時点)

全体で **117,469名** のご加入がありました。

2 2022年度保険金支払い状況

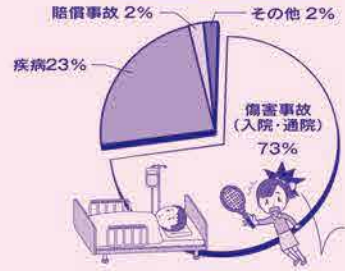
保険金支払総額: **約13億7,482万円**

※2021年度保険金支払総額: 約3億8,885万円

保険金支払件数: **42,720件** (1日平均 約117件)

平均支払額: **32,182円**

支払保険金の件数割合



ご加入いただく皆様へ

重要 補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)は下記から必ずご確認ください。

補償概要

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/hosyo>



重要事項説明書

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/jusetsu>



補償概要および重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめします。※書面による提供をご希望の場合には、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。
SB-202301

●補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

●以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育英費用補償 等】

●加入者証のご案内 加入者証到着予定 6月中旬頃

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

●次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校・転園など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせが届けられなくなることがあります。
3. 転校などにより団体の所属する学校の児童・生徒でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

●更新について

本制度は1年ごとの自動更新となります。加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変更となる場合や、補償制度の充実のために団体契約者と引受保険会社の合意により新たな補償内容に変更する場合がございます。これらの変更により補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変更となる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。変更後の補償内容で継続を希望されないお客さまはご連絡頂けますようお願いいたします。ご連絡がない場合、加入時の自動更新の意思に基づき契約は変更後の内容で自動的に更新されます。

●団体契約者:愛知県小中学校PTA連絡協議会

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をご自身の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

●共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。(各社の引受割合は取扱代理店・扱者にお問い合わせください。)

●このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

制度に関するお問合せ先

取扱代理店・扱者

制度引受保険会社

幹事会社

**AIG損害保険株式会社
名古屋支店**

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5丁目27番12号 AIG名古屋ビル
TEL 052-857-1400(受付時間:午前9時~午後5時 土・日・祝日・年末年始を除く)

非幹事会社

東京海上日動火災保険株式会社

各社の引受割合につきましては(上記宛て)お問い合わせください。

●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しております。

この悩み、
誰に相談したら…



ご加入すると

ご利用いただけるサービス

お悩みに応じた
窓口
おつなぎします!



精神的に
つらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの
対処法を知りたい

今の治療法の
セカンドオピニオンを
聞きたい

健康上の
不安を専門家に相談したい

どんな悩みも
まずは
こちらに!



みんなの
相談
ダイヤル

メンタルケア
カウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオン
アレンジサービス

ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※弁護士相談サービスは、ティーベック株式会社が提携する法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG損害保険株式会社と利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。

B-230554

もしもの時は、簡単な請求手続きで
スピーディーにお支払いします!



入って
よかった

デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院
病気による入院・手術
持ち物の損害*は

オンラインで簡単請求

24時間365日

いつでも、どこでも受付けます!

簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、
病気による入院・手術で
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付) **通話料無料 0120-300-399**

B-230559

こんな時、保障制度が役立ちます!

プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

① 育英費用補償充実プラン(24時間補償)

扶養者が万一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用保険金額全額(育英費用補償充実プランの場合850万円~1,000万円)をお支払いします。

1  **2 重度の後遺障害が残った。**  **3**  **ご加入の育英費用補償全額をお支払いします。**
おまかせください!  **主人が...**

② 個人賠償責任補償(24時間補償)

示談交渉サービス付き(国内のみ)

ご家族全員が対象

自転車事故でお子さまが加害者になってしまった場合や、誤って他人のものを壊してしまった、他人にケガをさせた場合の損害賠償を補償します

自転車事故で相手に大ケガをさせてしまった...  **自宅学習中に学校貸与端末を誤って落とし破損させた**  ●受託品賠償責任補償付

③ トラブル被害対応補償

いじめ、SNS上での誹謗中傷、ストーカーなどの被害を受けた際、弁護士・臨床心理士への相談費用や、解決のための対策費用を補償します。

 **学校で嫌がらせに遭い、カウンセリングを受け、弁護士へ解決方法を相談した。**  **SNSでの悪口の書き込みを削除させるため、弁護士に依頼した。**  **つきまとい被害に遭い、警察に相談し防犯対策をした。**

④ 傷害(ケガ)補償(24時間補償)

学校生活だけでなく、塾や習い事など、学校が休みの日も含めて24時間補償します。

捻挫で3日間通院した  **※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。**

⑩ 学校管理下動産補償

学校に携行する身の回り品(メガネ・水筒・制服等)が壊れた時の補償です。(自転車等一部対象外の物があります)

体育の時、ボールが当たってメガネを壊した 

⑫ 病氣補償(24時間補償)

医療費の控除などがあっても、支払いの対象になります。

1 **細菌性の肺炎です。5日ほど入院となります。**  **2** **治療費以外にもいろいろかかるものね。**  **3** **病氣補償付プランで助かったわ。** 

適用される割引率

約**43%**割引

オススメ

[学校貸与 端末破損] 全プラン対応!!



育英費用補償充実プラン

【一時払】年間掛金

① 育英費用 (一時金)
基本プランの各補償はそのままに、
育英費用だけを増額するプランです。

育英費用を
さらに充実

基本プラン

【一時払】年間掛金

① 育英費用 (一時金)

HXFプラン

23,380円

育英費用保険金額合計
1,000万円

HXプラン

19,860円

200万円

WTFプラン

18,400円

育英費用保険金額合計
904万円

WTプラン

14,880円

104万円

RTFプラン

12,220円

育英費用保険金額合計
880万円

RTプラン

8,700円

80万円

ZTFプラン

8,820円

育英費用保険金額合計
850万円

ZTプラン

5,300円

50万円

▼「①育英費用」以外は基本プランも・育英費用補償充実プランも同じ補償内容です。▼

② 個人賠償責任
(1事故あたり支払限度額)

国内 **無制限**
国外 3億円

国内・国外 3億円

国内・国外 1.5億円

国内・国外 7,000万円

③ トラブル被害対応補償
(保険年度あたり支払限度額)

300万円

300万円

300万円

300万円

死亡保険金

500万円

386.7万円

270万円

167.7万円

④ 後遺障害保険金
(障害の程度によって)

死亡保険金の4~100%

死亡保険金の4~100%

死亡保険金の4~100%

死亡保険金の4~100%

入院保険金 日額(180日限度)

5,000円

3,500円

2,700円

1,800円

手術保険金 (1事故あたり1回)
手術の際の入院の有無によって
上記の入院保険金(日額)の

入院中 10倍/入院中以外 5倍

入院中 10倍/入院中以外 5倍

入院中 10倍/入院中以外 5倍

入院中 10倍/入院中以外 5倍

通院保険金 日額(90日限度)

3,000円

2,100円

1,600円

600円

死亡保険金

800万円

686.7万円

370万円

267.7万円

後遺障害保険金
(障害の程度によって)

死亡保険金の4~100%

死亡保険金の4~100%

死亡保険金の4~100%

死亡保険金の4~100%

入院保険金
日額(180日限度)

8,000円

6,500円

3,800円

2,900円

通院保険金
日額(90日限度)

5,000円

4,100円

2,100円

1,100円

⑤ 特定感染症補償
(補償範囲を拡大する特約)

▲の補償項目が
補償対象となります

▲の補償項目が
補償対象となります

▲の補償項目が
補償対象となります

▲の補償項目が
補償対象となります

⑥ 熱中症補償(補償範囲を拡大する特約)

■の補償項目が
補償対象となります

■の補償項目が
補償対象となります

■の補償項目が
補償対象となります

■の補償項目が
補償対象となります

⑦ 地震・噴火・津波補償
(補償範囲を拡大する特約)

★の補償項目が
補償対象となります

★の補償項目が
補償対象となります

★の補償項目が
補償対象となります

★の補償項目が
補償対象となります

⑧ 細菌性食中毒補償
(補償範囲を拡大する特約)

●の補償項目が
補償対象となります

●の補償項目が
補償対象となります

●の補償項目が
補償対象となります

●の補償項目が
補償対象となります

⑨ 被害事故補償
(1事故あたり支払限度額)

5,000万円

3,000万円

—

—

⑩ 学校管理下動産
(保険年度あたり支払限度額)(自己負担額1,000円)

5万円

5万円

—

—

⑪ 病気死亡見舞金
(葬祭費用)(支払限度額)

100万円

100万円

—

—

⑫ 疾病入院医療保険金
日額(1泊2日以上の入院)(60日限度)

5,000円

3,500円

—

—

疾病手術医療保険金
手術の際の入院の有無によって
疾病入院医療保険金(日額)の

入院中 10倍/入院中以外 5倍

入院中 10倍/入院中以外 5倍

—

—

疾病入院療養一時金
60日以上入院が必要と診断された場合

30万円

30万円

—

—

傷害(ケガ)補償

自動車総合任意補償

主な補償内容のご案内

※補償内容の詳細は、「補償概要」をご確認ください。

1 育英費用補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

2 個人賠償責任補償 (示談交渉サービス付き [国内のみ])

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

※ご家族の対象範囲の詳細は補償概要でご確認ください。

※受託品賠償は時価額を限度に補償します。詳細は補償概要でご確認ください。

3 トラブル被害対応補償

お子さまがいじめ、SNS上での誹謗中傷やストーカーなどの被害(※1)を受けて届出・相談等(※2)を行った場合に初期対策費用、カウンセリング費用、法律相談費用、弁護士費用等、訴訟関連費用(※1)を補償します。

(※1)対象となる被害の内容、各費用の支払条件や支払限度額等はこども総合保険の補償概要をご確認ください。

(※2)弁護士等への法律相談の申込・委任、警察への届出・告訴状の提出、いじめに関する臨床心理士・公認心理師への相談をいいます。

4 傷害(ケガ)補償

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

自転車事故重点補償

お子さまが自転車に乗っている間にケガをした場合、または乗っていないときに走っている自転車と接触しケガをした場合に補償が厚くなります。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

5 特定感染症補償

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類～三類感染症等)[注]を発病した場合に補償します。

補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※初年度契約の場合、補償期間の開始日から10日以内に発病した特定感染症は補償の対象になりません。

[注]「特定感染症」の詳細は用語のご説明をご確認ください。

6 熱中症補償

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

7 地震・噴火・津波補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

8 細菌性食中毒補償

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

9 被害事故補償

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

10 学校管理下動産補償

学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。

※自転車など一部補償対象外の物があります。

11 病気死亡見舞金(葬祭費用)

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。

12 お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

疾病入院医療保険金・・・1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。

疾病手術医療保険金・・・所定の手術を受けた場合に、お支払いします。

疾病入院療養一時金・・・60日以上継続入院が必要と医師に診断された場合に、お支払いします。

※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

※自転車事故重点補償は、こども総合保険と自転車総合保険の保険金額を合算して表記しています。

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「一」と記載されている場合は補償対象となりません。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者10,000名以上の場合の団体割引を適用したものです。

(注)掛金には制度運営費30円が含まれます。